

令和3年度 第6回 機械流通委員会議事録

開催日時 令和3年9月10日(金) 午後2時00分から

開催場所 Zoom 及び東北遊商事務局会議室

第1号議案 令和3年度「取扱主任者講習会」開催に関する件

1 取扱主任者講習会開催についての了承事項

No.	項目	内容
1	開催日	11月2日(火)、4日(木)、9日(火)、10日(水)、11日(木)
2	開催時間	第1部・午後1時00分～、第2部・午後3時00分～
3	開催方法	リモート (Zoom 会議システム)
4	受講対象者	QR システム付身分証明書を所持している全取扱主任者
5	1 開催の受講者数	24 名まで
6	1 画面の出席人数	1 名
7	出席日伺い通知	10月4日(月)送信予定 (希望する2会場を伺う) ZoomURL 送信先メールアドレスを記入いただく。 事前に Zoom アプリのインストールを願う。
8	伺い通知締切り	10月11日(月)
9	受講日確定通知	10月15日(金)発送 (点検27項目 DVD 含む)
10	受講者使用機器	パソコン・タブレット・携帯端末とする
11	画面表記	会社名・氏名(苗字)の表記設定を願う
12	取決め事項	常に自身の顔を映すこと。 明らかに寝ていると思われる者、途中退室した者、 喫煙した者は、後日、組合で再講習とする。

2 講習会内容

No.	内容	時間(60分)
1	点呼	5分
2	講習会開会挨拶・趣旨説明	5分
3	【実技講習】(合否はつけない) DVD を用いて 27 点検項目の視聴時に、点検時に実際どのように点検を行っているか、受講者をランダムに指名し回答いただく。	20分～25分
4	【筆記試験】(合否はつけない) 試験問題をメールで事前に送信し、各自で印刷し準備いただく。 一斉に開始し終了次第、正誤を発表し各自で採点いただく。	15分～20分
5	閉会	5分

3 担当者について

No.	開催日	開会・実技講師・筆記講師・閉会
1	11月2日(火)	永山委員長、柳副委員長、山内委員
2	11月4日(木)	桜井委員、柏木委員、柳委員
3	11月9日(火)	長谷川委員、山内委員、桜井委員
4	11月10日(水)	長谷川委員、柳委員、最上委員
5	11月11日(木)	永山委員長、柳副委員長、最上委員

4 (一社) 遊技機取扱技能研修センター (参考資料)

東日本遊技機商業協同組合においては、昨年度より取扱主任者講習会を(一社)遊技機取扱技能研修センターに委託しているとのことなどから、講習内容の参考となればということとで、同センター案内資料が配布された。

第2号議案 9月8日開催「全商協」第3回機械流通委員会結果報告に関する件

1 各地区遊商で開催している取扱主任者講習会及び研修会について

警察庁に持参した、各単組で開催した取扱主任者講習会及び研修会についての資料をお送りしているので確認願いたい。

なお、全商協中村会長は、全国統一した講習会で同じスキル同じ考えで運用したいと考えているとして、佐々木委員長より説明があった。

- (1) (佐々木委員長) 全商協組織委員へ、東遊商で立ち上げた「(一社)遊技機取扱技能研修センター」の説明を、日工組及び日遊協に説明をしています。また、研修センターの研修内容を見学したいという話もいくつかの地区遊商から要望が出ている。

今後については、全単組統一したカリキュラムを持ちたいので、各単組より2名参加いただき、研修センターが考えているカリキュラムを基に、意見交換・勉強会を行いたい。

- (2) 全ての取扱主任者に対し、毎年必ず1回は講習をさせるという流れで進んでいますが、全ての取扱主任者に対し研修を行うかが確認され、全単組全ての取扱主任者を対象としている報告がなされた。下表が各単組の計画・動向。

《各単組の計画・動向について》

No.	開催内容	単組数
1	招致して開催しているが感染症拡大に伴い中断中	2 組合
2	招致して開催する	1 組合
3	リモートにて開催する	4 組合
4	招致もしくはリモート開催を検討中	1 組合

2 中古機流通における別記様式の押印省略に関する運用について

- (1) 中古機流通協議会より発出された、(8月27日付け)中古機流通における別記様式の押印省略についての文書を8月30日に送付した。(東北遊商発第67号文書で発出済)

「中古遊技機流通健全化要綱」「中古遊技機取扱業務実施要領」及び「遊技機の認定申請に関わる業務の実施要領」における各種様式の押印省略に関して、施行日を令和3年10月1日からとして順次開始となる。

ホール側が作成する書類から押印・署名が無くなりますが、管理者名又はホール取扱主任名に加えて、管理者番号又はホール取扱主任者番号の組み合わせで担保が取れるという考えで今回改正が行われた。

地区遊商宛の文書では「柔軟な対応」という表現で公にはしていませんが、協議会構成団体の認識は決まっていますので、後日、取扱方法を送る予定である。

- (2) QRシステムで出力する様式の変更も行う。現時点でのリリースは最短で9月24日となるが、これまでの様式変更と同様に施行日10月1日の数日前、9月28日又は29日の15時のリリースを予定している。
- (3) 東日本・四国遊商においては、書類申請は携帯端末と連動しPDF化するシステムを構築しており、現在両団体の数社でテスト運用をしている。システムが構築されれば、メール対応に変更する予定、運用的には、原本は申請販社が責任をもって所持していること。不都合があった際は、組合より提出を依頼することを想定している。

第3号議案 日遊協主催・遊技機取扱主任者講習「講師」に関する件

本年11月18日(木)、日遊協遊技機取扱主任者講習・試験(更新)が開催される。講習開催早々の「遊技機取扱主任者の在り方等」についての講義を、全商協及び回胴遊商が担当し、全商協としての講義を開催会場の地区遊商が講師を行っている。

今件に関する講師を、柳(ニーズ)委員とすることが了承された。

以上